

令和4年度
監査報告書
(監事監査意見書)

社会福祉法人 若草保育会
理事長 岡 正純殿

社会福祉法人若草保育会の令和4(会計)年度監事監査は、田川市大字伊田3635番地の法人事務所において、令和5年5月23日(火)の午後2時から随時休憩等をはさみ、およそ3時間ほどの作業実施となった。

当日の内容としては例年通り定款第18条、及び法人の監事監査規定に従い、理事役員の特善注意義務に照らして業務執行状況や法人施設の財務と人事態勢、具体的には昨今注目される安全管理体制や新型肺炎予防対策を含めた保育事業の適正基準の履行について、履歴(証憑)書類による検証を通じ、全体的な法人業務の把握に努めた。

ここ数年来の監査作業においては、前出の感染症予防対策の継続により時間的な縮減対策を講じており、保育環境把握の為の施設視察の省略や計算書類の事前送付によりかかる作業効率に供したことであった。よって監査結果において明白な改善事案が存する場合は、速やかに理事会での善後策の合議に至るよう促すものとする。

また、法人事務所においては監事監査規程第2条の監査諸項目と実施上の留意点を確認して当該年度の計算書類や附属明細書、その他の経理傍証書類の検証から始まり、人事労務の記録帳簿まで事蹟書類の適正性の判断に重点を置いた。

計算書類の通覧後は、理事長をはじめ会計・出納担当者や法令遵守責任者である施設長から、該年度の経理始末や保育業務の執行状況を聴取して、一連の監査業務を終えたことである。

かかる如上の作業結果として以下、令和4年度のサービス拠点保育事業、理事会役員執行状況、それらを統合した福祉業務の監査報告を行い、若干の監事意見を披瀝するものである。

については、西山邦弘監事が施設運営と理事会執行業務、藤井啓史監事が経理財務関連の保全管理状況を担当した。

1. 第二種社会福祉事業(施設運営)並びに法人役員等業務執行状況について

無量寺保育園拠点区分(社会福祉事業)での令和4年度保育業務執行状況について報告する。

当園の利用定員は、2・3号認定の計50名であり、8年前の増員変更認可以来、ほぼ1割強ほどの漫然的な超過状態が続いている。他面、職員の配置基準や認可面積については余裕度の担保がなされているともいえる。ただ、有資格職員の確保には腐心しているとのことで、急な受入児童の増員は難しいとのこと。

保育の基本理念については施設の年次提要に毎年度記載のように、ことばや環境、表現など保育の基本5領域に沿って、児童の年齢別指導計画や処遇方針が明記され、実践指導する職員に関しては具体的に研修や労務内容を摘記したマニュアルノートから、自己評価を含めた使命感覚が伝わるものである。

近年殊に重要視されている自己評価は、子どもの理解を踏まえ、それを出発点として行われることを職員会議で共有し、地域保育士会等の外部研修でも敷衍的学習を深め、保育指導の千篇一律を脱するものにしたいとのこと。

また現下の施設を取り巻く状況としては、新型コロナウイルス肺炎に関する園内感染はかなり収まっているものの、前年度では児童や職員の家庭内感染が数例生じたように、衛生管理には引き続き十分な対応が必要で、通常保育の維持とともに現在も続く課題であることは間違いない。

これからも保護者への安全啓発と漸次復活に向けた特別行事の両立に向けた取組を進めていくということで、園是の《ちがいをみとめて なかよしこよし》のもと、来月の創立100周年を迎えられる機縁を大事にしたいとのこと。

以上は施設業務の令和4年度執行状況の報告である。

続いて、法人役員 of 定期業務執行としての理事会並びに評議員会開催について、令和4年度は下記のように4回の開催、議事内容となっている。

-
- ①第165回理事会 令和4年 5月24日(火) 自14時～至16時
議題 ・令和3年度収支決算 ・令和3年度事業報告 ・監事監査報告
・理事長の職務執行状況報告(令和3年度下半期)
・令和4年度第6回定時評議員会の招集日時と議事要項の承認
 - ②第6回定時評議員会 令和4年 6月 9日(木) 自14時～至15時
議題 ・令和3年度歳計決算確定承認 ・令和3年度事業報告
・社会福祉充実計画算定シート
 - ③第166回理事会 令和4年 12月 5日(月) 自15時～至16時半
議題 ・冬期賞与支給 ・令和4年度指導監査報告
・理事長の職務執行状況報告(令和4年度上半期)
 - ④第167回理事会 令和5年 2月 5日(土) 自14時～至15時半
議題 ・令和5年度当初予算 ・令和5年度事業計画 ・諸規程改定
・令和4年度補正予算 ・年度末手当支給について

該年度全ての理事会(3回)と定時評議員会(1回)には監事も含む全役員が参席しており、議事録からは議場での説明や意見開陳の内容と応対協議、十分な意見交換を通じての議事議決の審議プロセスが明らかに見て取れる。よって議事内容の摘録通覧の結果として、法人の役員諸氏による十全審議が尽くされたものと思量する次第である。

以上は令和4年度の社会福祉法人若草保育会の保育事業、及び理事長の法人役員としての業務執行状況について、事務所常備書類の監査と関係者への直接聴取の結果として、適正であったことを報告する。

2. 若草保育会の経理業務と労務管理について

当法人での本部・施設拠点区分の令和4年度会計決算について、例年同様経理規程遵守対応とされる全般的な会計処理の状況を監査したものである。具体的には補助簿や附属明細を含む主要計算書類の確認と証憑の整理保管状態、更には都度法令改正に適合した労務人事関係の規程集や諸帳簿の事蹟に関して、検証過程と結果を簡略ながら以下に報告する。

例年のように年次会計の監査作業のアウトラインは、該年度の全体的な会計規模の把握とすべく、当初予算から補正を経て歳計決算に至る流れを月次試算表等とすり合わせて決算計算書類との整合性を確認する。該年度も管見の限り経理の電算処理において大きな入力ミスは見当たらず、会計責任者と出納職員二者による多重チェックが正確である限り齟齬も生じず、起票から出納の証憑処理、補助簿等の常備帳簿についても特に指摘するところはない。

労務人事関係では毎年次における国施策に適従する法令改正、処遇関連の諸規程の必要な改定がなされており、延いては委託費の適正執行を遵守する立場が見て取れる。よって経理・労務業務の総評として、収支均衡の決算への評価、同時にここ数年来の課題ともいえる歳出面での人件費の漸増傾向について旧年度同様に若干の配慮をお願いするとともに、新たなネット決裁や立替金規程の行使ではその出納処理に留意されるようお願いしたい。

以上、定款第18条所定による令和4年度の社会福祉法人若草保育会の保育業務並びに理事会・評議員会業務執行状況、そして該年度の歳計決算並びに労務管理全般の監事による監査作業においては過年度の微細な改善項目も修正され、法人の保育事業運営状況は全体的に適正であることをここに報告します。

令和5年 5月23日

社会福祉法人 若草保育会

監事 西山 邦弘

監事 藤井 啓史